

会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

千葉県労働委員会だより
—公正・中立な立場で、労使トラブルの早期解決をお手伝いします—

無料労働相談会開催のお知らせ

パワハラや訴えや配置転換、賃金問題などで、労働者とトラブルになり困っていませんか？
千葉県労働委員会の委員が相談に応じ、解決に向けてアドバイスします。
ぜひこの機会に御相談ください。

【無料労働相談会】

開催日	場所 ※	時間
10月17日 (日)	船橋フェイスビル5階 京成船橋駅直結 JR 船橋駅南口1分	午後1時から午後5時まで
10月30日 (土)	労働委員会 県庁南庁舎7階 本千葉駅徒歩8分	午後1時から午後5時まで

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、相談会はオンライン形式に変更又は中止となる可能性があります。

<相談内容の例>

- ・ 仕事でミスがあったため注意指導したところ、パワハラだと抗議を受けている。
- ・ 合同労組から突然、団体交渉の申し入れがあった。
- ・ 業績悪化により賃金引下げを組合に説明したいがどのようにしたらよいか。 など

- 相談員 労使関係に豊富な経験と知識のある労働者委員、使用者委員の2名
- 相談時間 おひとり当たり45分程度
- 予約制 事前に労働委員会にお電話ください
- ※ 千葉県内の事業所における労働問題が対象です
- ※ 相談内容やプライバシーなど秘密は守られます



【予約・お問合せ】千葉県労働委員会事務局

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 (県庁南庁舎7階)

電話:043-223-3735

千葉県労働委員会

検索